

**港区の施策・事業等について**  
**部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方**

防災・防犯部会（平成 28 年度第 3 回：平成 29 年 3 月 6 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
1	<p>小学校を防災拠点とした訓練は進んできたと認識している。今後は、中学校も防災拠点として活用するため、中学校にも防災備品を配置してほしい。</p> <p>現状は、区からの防災備品は小学校区を基本とした地域に止まっているので、リアカーなどの地域防災備品を中学校に設置したいと考えているが進めてよいか。</p>	<p>防災対策は、自助、共助の取組みが重要であり、そのためにも小学校区を基本と考えて防災備品等を配置するとともに、小学校を地域の防災拠点と位置づけて地域においても訓練等を行っていただいています。</p> <p>港区全体の取組みを横系、各地域の取組みを縦系として、横系と縦系の交わる強いネットワークで港区にふさわしい安全・安心のまちづくりを進めたいと考えています。</p> <p>地域事情によって中学校も防災拠点として活用することを検討する地域に対しては、縦系となる地域の防災行動計画に位置づけていただき、区役所の計画（横系）との整合性を図ってまいります。</p> <p>地域からの要望があれば、区からも中学校へ地域防災備品の配置を働きかけるなど、各地域の防災活動が区全体の取組みと連携するように支援します。</p>
2	<p>津波避難ビルが不足していると感じる。地域としても協力するので、確保に努めてほしい。</p> <p>いざという時のために、津波避難ビルへの避難訓練が実施されるように働きかけてほしい。</p>	<p>地域ごとに、海溝型地震の際に、誰がどこに逃げるのかを明確にすることが極めて重要です。例えば、班や町会単位で具体的にどこに一時避難するのかまで地域防災計画に盛り込んでいただきたいと考えています。昼間・夜間で津波避難ビルが足りているのかを調査し、不足する場合は地域と連携して確保に努めます。そうした検証の中で、避難場所の確保が難しいという状況が生じた場合は、地域を超えた避難計画を是非検討いただきたいと思います。</p> <p>また、地域の避難訓練で津波避難ビルへの避難も取り入れて実施されている地域もあり、他の地域においても津波避難ビルへの避難訓練が実施されるように働きかけます。</p>
3	<p>三十間堀川入内堀の耐震化について、進捗があれば区政会議においても情報提供してほしい。</p>	<p>三十間堀川入堀（八幡屋・池島）は、南海トラフ巨大地震の浸水想定を踏まえ、堤防の耐震対策が必要です。</p> <p>大阪市では、堤防の耐震対策事業の整備の優先順位や整備期間等を検討する「堤防耐震化</p>

		<p>推進プロジェクトチーム（平成 25 年度設置、リーダーは技術系の副市長、港区長もメンバー）」で対応を検討しており、具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水対策の緊急性から入堀の入口部分約 60 mを新たな耐震性のある堤防で締め切り、入堀内を埋め立てることを前提に本年度は土質調査、来年度に新たな堤防の設計、平成 30 年度に工事を実施する予定です。</li> <li>・ただし、埋め立てにあたっては、周辺家屋への影響の検討や埋め立て後の土地利用計画など様々な課題がありますが、まずは締切堤防の整備により津波に対する安全性を確保することとし、引き続き埋め立てについて詳細の検討を行う予定です。</li> </ul> <p>今後、港湾局とも連携しながら関係地域や区政会議に対して適宜、情報提供を行います。</p>
4	<p>尻無川沿いの浜通り(南市岡付近)に、コンテナを配置して倉庫代わりに使っている。津波がくれば南市岡に被害が生じると考えられる。対策や規制があるのか教えてほしい。</p>	<p>港湾局に確認したところ、以下の回答を得ましたのでご報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物件は、荷さばき地使用者からの工作物設置許可申請により許可しているものです。</li> <li>・許可に際しては、設置者に対し工作物の管理義務を条件に付していますが、ご指摘の点も踏まえ、津波発生時の工作物の流失防止対策についても指導を行います。</li> </ul>
5	<p>地域の防犯担当の窓口はどこになるのか教えてほしい。警察関係の港防犯協会支部長や地域活動協議会での防犯担当が混在していると感じている。</p>	<p>港区役所では、平成 27 年度に地域活動協議会会長に地域の防犯担当者を報告いただき、防犯担当者を対象とした地域防犯情報交換会を定期的を開催しています。</p> <p>地域によっては、港防犯支部長と地域の防犯担当者が異なることから、港警察と調整し、港防犯支部長会議に続いて区主催の地域防犯情報交換会を開催し、港警察や防犯支部長も地域防犯情報交換会に参加いただくように改善しました。</p> <p>平成 28 年度では、地域防犯情報交換会を 3 回、いずれも港区役所で港防犯支部長会議に引き続いて開催しました。</p>